

資料 6

日本万国博覧会記念公園

将来ビジョン 骨子

(たたき台)

大阪府府民文化部

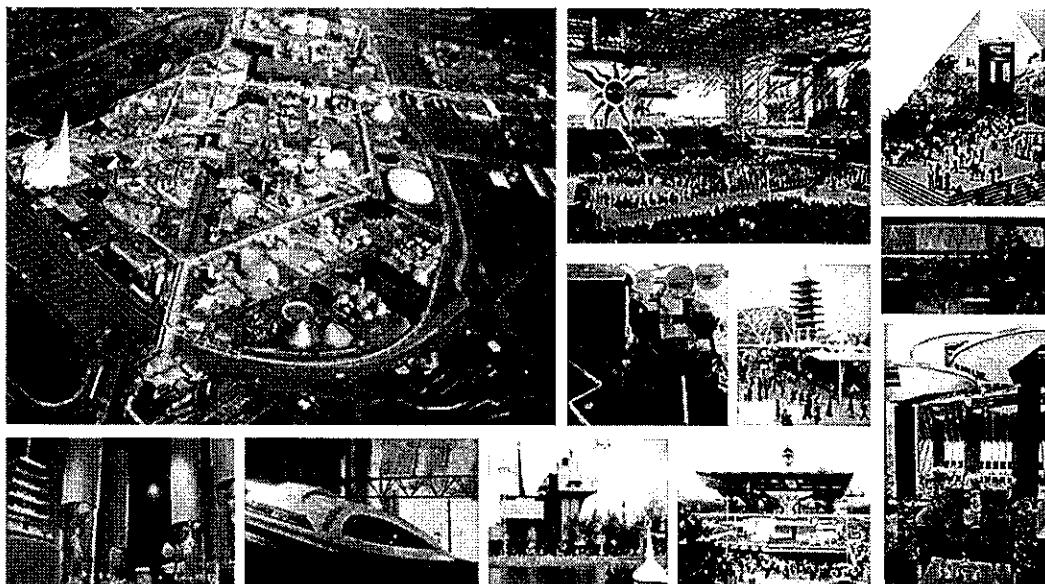
I.万博記念公園の経過	3
1. 日本万国博覧会の開催 昭和45年(1970年)	3
①日本万国博覧会記念協会(昭和46.9.1(1971)設立)	5
II.万博記念公園の現状	6
1. 施設の概要.....	6
2. 森林の現状.....	7
①第二世代の森づくり	8
②林相転換の森づくり	8
③巨木育成の森づくり	8
④園路沿いなどの林縁植生導入.....	8
⑤管理の多様化による森づくり	8
3. 各施設の現状	9
①運動施設の利用率.....	9
②老朽対策、耐震化の状況.....	9
4. 来園者の状況(H25年度 自然文化園利用者アンケートによる)	11
①利用者像	11
②利用者満足度	15
5. NPO・ボランティアの活動.....	16
6. 財政状況	17
7. 大規模災害時における施設の役割(現在の位置づけ)	18
III.社会経済情勢の変化と万博記念公園に求められる役割	19
1. 少子高齢社会	19
2. 国際化・訪日外国人の増	20
3. 地球環境の保全、循環型社会の構築.....	22
4. ライフスタイルの多様化(共助社会)	23
5. ライフスタイルの多様化(文化・スポーツを楽しむ環境)	23
IV.万博記念公園の課題	25
(1) 総論	25
①国際観光公園化	25
②品質の向上、安全安心の確保.....	25
③公園機能の連携・統一感.....	25
④情報発信	25
⑤持続可能な公園運営	25
(2) 各論	26
V.目指すべき公園像	27
1. 理念.....	27
①誰もが等しく安心して楽しめる公園.....	27
②自然との共生	27

③多様なライフスタイルの実践.....	27
④交流と創造.....	28
⑤ 豊かなみどりの形成.....	28
2. 万博記念公園のポテンシャル.....	28
3. 戦略.....	30
(1) 公園整備の3戦略と緑の整備	30
(2) 広報戦略	30
(3) 事業者誘致戦略	30
4. 公園運営	30
(1) 収入の確保	30
(2) 運営手法	30
5. 目標年次	31
VI.今後の取組み	32
1. 公園整備	32
(1) 國際観光公園としての機能強化.....	32
(2) 広域拠点公園としての機能強化.....	34
(3) 地域共生公園としての機能強化.....	35
(4) 良質な緑の整備	36
2. 広報.....	37
3. 事業者誘致.....	38
4. 公園運営	38
(1) 収支バランス	39
(2) 運営手法	39
(3) 参画型の公園運営.....	39
(4) 利用者サービスの向上、公園の魅力形成	39

I. 万博記念公園の経過

1. 日本万国博覧会の開催 昭和45年（1970年）

- ・日本万国博覧会は“人類の進歩と調和”をテーマとして昭和45年に開催され、延べ入場者数約6,400万人という万国博覧会史上最高の集客を果たし、国内外に強烈な印象を与え、成功裏に終了した。
- ・当時の社会情勢は、国内では科学技術の発展による高度経済成長の中にある一方で、公害が深刻化しており、国外では東西の冷戦や南北の経済格差などの様々な問題を抱えていた。
- ・こうした中で博覧会を開催するにあたり、これまでの万国博覧会の主要テーマである「進歩」に加え、「調和」をテーマとして設定したものである。
- ・なお、「人類の進歩と調和」は以下の4つのサブテーマで構成されていた。
 - ①「よりゆたかな生命の充実を」：人種、国籍、性別、言語、信条、身分のいかんにかかわらず、人類はすべて平等であり、あらゆる人間がまず生命として尊重されねばならない。
 - ②「よりみのりの多い自然の利用を」人間は自然に働きかけ利用することによって高い文明を築きあげてきたが、自然资源の無謀な略奪と破壊は、やがて人類自らを傷つけるものである。
 - ③「より好ましい生活の設計を」産業社会における技術との関連において進歩と調和を考える。
 - ④「より深い相互の理解を」情報伝達あるいは諸芸術を通じて国家、民族間の相互理解を深め、世界平和の実現を希求する。



2. 万博記念公園基本計画の策定 昭和47年（1972年）

- ・博覧会の閉会直後より、大蔵大臣の諮問機関である「日本万国博覧会跡地利用懇談会」において、跡地の活用について検討を行った。
- 同懇談会の答申（S45.12月）は「博覧会場の跡地は、全域を日本万国博覧会の開催を記念する広い意味の『緑に包まれた広域的な機能をもつ文化公園』とし、統一した計画に基づいて、一括して利用すべきである」というものであった。
- ・この答申に基づき、日本万国博覧会記念協会より東京大学名誉教授高山英華氏に万博記念公園のマスラープラン原案の作成を委託。

昭和47年3月にマスタープランとなる「万博記念公園基本計画」報告書が提出され、これに基づき万博記念協会において万博記念公園基本計画（S47年10月）を定めた。

○基本理念

- ・「人類の進歩と調和」をテーマに開催された博覧会を記念して、国際性をもった国民的財産をつくる
- ・これから都市化によってますます進むであろう自然破壊に歯止めをかけ、失われた自然を復元、再生することによって、都市住民が自然に接する機会をつくり、自然保護の思想を普及することを目的として自然を育成する。

○計画の基本方針

- ・万博記念公園は、人間と自然が触れあうことができる、すぐれた「緑」の環境を実現し、自然の中において市民が積極的、能動的に参加し、体験することができる芸術、学術及びスポーツ・レクリエーション等の文化的活動の場を提供する。
- ・万博記念協会は、万博記念公園の諸施設を十分に活用し、芸術、学術及びスポーツ・レクリエーション等の各分野において、国際的な催し並びに多くの人々が参加できる魅力ある諸活動を積極的、主導的に企画し、推進する。

【段階的な公園の整備】

- 創成期：跡地から公園への転換（最初の8年間）
- 育成期：緑に包まれた万博記念公園の完成（次の17年間）
- 熟成期：万博記念公園の充実 平成12年度（2000年以降）

3. 管理主体の変遷

①日本万国博覧会記念協会（昭和 46. 9. 1 (1971) 設立）

- ・日本万国博覧会記念協会法において、「日本万国博覧会記念協会は、人類の進歩と調和を主題として開催された博覧会の跡地を一体的に保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備し、その適切な運営を行うとともに日本万国博覧会記念基金を設けてこれを管理する等の事業を行い、もって同博覧会の成功を記念することを目的とする。」と定められた。

②独立行政法人 日本万国博覧会記念機構（平成 15. 10. 1 (2003) 設立）

- ・国の行政改革の一環として、より透明性が高く、効率的かつ効果的な運営を行うために機関を設立。
- ・独立行政法人日本万国博覧会記念機構法において、「独立行政法人日本万国博覧会記念機構は、人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の跡地を一体として保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備し、その適切な運営を行うとともに、日本万国博覧会記念基金を設けてこれを管理する等の事業を行うことにより、日本万国博覧会の成功を記念することを目的とする。」と定められた。

③大阪府（平成 26. 4. 1 (2014) ~）

- ・大阪府が万博記念公園を承継するにあたり、大阪府日本万国博覧会記念公園条例において、「人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の跡地を、その理念を継承して日本万国博覧会記念公園として一体として管理し、これを緑に包まれた文化公園として運営するとともに、都市の魅力の創出を図ることを目的とする。」と定めた。

- | |
|--|
| ○一貫して、「博覧会跡地の一体管理」、「緑に包まれた文化公園」を目的とする。 |
| ○大阪府において「都市の魅力の創出」が目的に追加。 |

II. 万博記念公園の現状

1. 施設の概要

○所 在 地：大阪府吹田市千里万博公園ほか

○面 積：約 258 ha

○主な施設

- ・日本庭園 260,000 m²
- ・迎賓館 2,154 m² 鉄筋コンクリート造 2階建
- ・テニスコート 36面
 - 屋外(ハードコート 6面、人工芝 4面、アンツーカー22面)
 - 屋内(人工芝 4面)
- ・フットサルコート 4面 (人工芝)
- ・少年球技場 フィールド面積 5,096 m² 天然芝
- ・少年野球場 グランド面積 4,125 m²
- ・弓道場 近的 28m (8人立)
遠的 60m (8人立)
- ・万博記念競技場 (第1種公認陸上競技場)
 - フィールド(天然芝) 69.9×106.4m
 - トラック 400m 8コース
 - スタンド 21,000人収容
- ・運動場 21,000 m²
- ・野球場 12,788 m² (両翼 90m、センター120m)
- ・スポーツ広場
 - 軟式野球場(両翼 90m) 4面
 - ソフトボール場(両翼 70m) 1面
- ・サッカー場 2面
- ・アメリカンフットボール球技場 1面



○利用実績：410万人（平成24年度年間総利用者数）

- ・うち、自然文化園入場者183万人

2. 森林の現状

- ・万博記念公園基本計画（昭和47年 1972）では、緑について以下のように位置づけられた。

「『緑』とは、人類の著しい技術進歩の中で忘れられ、失われつつある自然環境の総称として考えられる。今日、緑に求められるのは単に慰めではなく、人間の生活環境を維持することである。人間の活動と自然のみどりの環境にはお互い調和した共存関係が必要であり、われわれの活動が瀕死に陥れた自然生態のいくつかを人間の知恵と技術によって復活させ維持する方法が緊急に追及されるべきである。そのためには長期の実験が必要となろう。」

- ・これにより同計画において昭和47年（1972）から平成13年（2000）までの長期プログラムをたてて「自立した森づくり」の達成を目指した。
- ・自立した森として「内外の都市化に対抗しても生き生きとしている森、多様な動植物と共に存し安定している森。（生物多様性に富んだ森）」を育成するというものである。
- ・植栽計画は、外縁部から中心部に向けて、密生林・疎生林・散開林という3つの樹林構成の中に多様な樹種の樹木が大量に植栽するというものである。
- ・育成から20～25年経過時点でモニタリング調査したところ、当初計画した緑の量としての森づくりは実現できたが、一部の樹木以外の樹高成長は緩慢、高木層のみの単相林、中木層・低木層・草本層が消滅した状態、その結果、生物多様性に欠けることなど、様々な問題点が存在することが浮かび上がった。

【森の問題点】（約20～25年後のモニタリング調査による）

- ① 同年齢個体からなる過密林化。
- ② 多くの樹種を植栽したが、シイやカシなどの常緑広葉樹以外の樹種の成長が芳しくなく、樹種の少ない単純林化
- ③ 林床が暗く、階層構造が未形成のため、昆虫や鳥などの生き物の種類が少ない
- ④ 林内で若い木が育っていないため世代交代が困難
- ⑤ 孤立緑地であるため、周辺からの種の供給が困難

- ・このため、森の一部を伐採することで林内に光を入れ、多様な植物が生育できる環境を実験的につくり、異なる群落がパッチ状にモザイク構造をなす状況を作りだすこととし、大学・NPO法人の協力を得ながら以下の取組を実施してきた。

①第二世代の森づくり

高木層の樹種転換は考えず、ある程度の数の高木を伐採し、林内を明るくすることで低木、実生の生長を促進させ、次世代の若木や低木層を育てることを目指す

②林相転換の森づくり

常緑広葉樹の単層林となっている密生林を伐採し、落葉広葉樹中心の樹林へ転換する。

③巨木育成の森づくり

比較的生長の良い高木を選定し、その周囲の木を伐採することで巨木の育成、哺乳類から小さな昆虫まで様々な生き物を育む環境形成を図る。

④園路沿いなどの林縁植生導入

自然文化園の園路沿いには良好な林縁環境がほとんどないため、林縁を間伐して林縁環境を創出することで生物多様性に富んだ森を目指す。

⑤管理の多様化による森づくり

公園の見所となるアジサイなどの花を良好に育成するため、花に併せて多様な間伐を実施する。

3. 各施設の現状

①運動施設の利用率

- 各施設とも土日祝の稼働率は高いものの、テニスコートの一部を除き、平日の稼働率は低い。

地区	施設名	単位 (記載の無い場合は『時間』)	年間合計(H24年度)									
			平日			土日祝			合計			
			コマ 数	稼動 数	稼働 率	コマ 数	稼動 数	稼働 率	コマ 数	稼動 数		
東	万博記念競技場	半日	394	82	21%	228	199	87%	622	281	45%	
	運動場	半日	394	56	14%	228	179	79%	622	235	38%	
	少年球技場	2	656	29	4%	400	376	94%	1056	405	38%	
	少年野球場	2	708	6	1%	420	350	83%	1128	356	32%	
南	野球場	2	866	321	37%	421	352	84%	1287	673	52%	
	小運動場	半日	688	6	1%	313	57	18%	1001	63	6%	
	スポーツ広場	No.1	2	1038	151	15%	469	324	69%	1507	475	32%
		No.2		1178	58	5%	541	362	67%	1719	420	24%
		No.3		1178	50	4%	541	340	63%	1719	390	23%
		No.4		1178	43	4%	541	348	64%	1719	391	23%
		No.5		1178	30	3%	541	301	56%	1719	331	19%
	総合スポーツ広場	No.7	2	1178	109	9%	552	395	72%	1730	504	29%
	アメリカンフットボール球技場	4		800	321	40%	371	280	75%	1171	601	51%
西	テニスコート (アンツーカ22面) (ハードコート6面) (人工芝4面) (インドア4面)	アンツーカ	1	44956	28945	64%	20828	12750	61%	65784	41695	63%
		ハード (夜間)		12741	6049	47%	6228	4648	75%	18969	10697	56%
		人工芝		5308	1014	19%	3064	459	15%	8372	1473	18%
		(夜間)		8124	5300	65%	3776	3721	99%	11900	9021	76%
		インドア		3440	457	13%	1976	122	6%	5416	579	11%
		インドア		11226	9235	82%	5564	4077	73%	16790	13312	79%
	フットサルコート	No.1～ No.4 (夜間)	1	8268	1288	16%	4344	2586	60%	12612	3874	31%
				3484	1953	56%	2048	1208	59%	5532	3161	57%

②老朽対策、耐震化の状況

- 博覧会当時のインフラや諸施設の多くを隨時改修整備して活用してきた。
- 今後、経年による老朽化に対処するため、大規模な補修・改修が必要とされる時期にきている。

今後、移動円滑化法に示す公園施設のバリアフリー化と併せ、施設の更新・長寿命化を図る必要がある。

- 建築物の耐震改修については、建築物の耐震改修の促進に関する法律に定める耐震改修が必要な建物（EXPO '70 パビリオンおよび万博記念ビル）の耐震補強は完了している。

- ・橋梁の耐震改修については、道路法および道路構造令に定める技術基準（道路橋示方書耐震設計編）に基づき、耐震改修を実施中である。
- 中央環状線にかかる橋梁については完了し、外周道路（府道1号線）にかかる橋梁、その他橋梁について順次調査、耐震改修を行う。
- ・万博記念公園全体のトイレ47棟のうち、31棟に障がい者トイレを設置し、27棟に車椅子用スロープを設置済。配置を検討のうえ、順次追加していく。

【万博記念公園橋梁一覧】

橋名	規格	橋長	幅員	位置	工事状況
万国橋	TL-14	131.55	8.80	中国・中環	済
中央連絡橋	歩道橋	154.00	10.80	中国・中環	済
千里橋	TL-20	94.00	22.80	中国・中環	済
東口連絡橋	歩道橋	86.40	12.96	茨城	
南口連絡橋	歩道橋	66.05	11.16	茨城	
2号橋(西口)	歩道橋	72.00	8.80	茨城	
1号橋(北口)	歩道橋	70.00	4.80	茨城	
15号橋	歩道橋	26.41	3.40	茨城	
9号橋	歩道橋	35.00	5.40	茨城	
千里2号橋	歩道橋	16.40	22.80	公園内	
西地区連絡橋	歩道橋	21.66	5.10	公園内	
東連絡橋	TL-14	28.00	7.00	公園内	
西連絡橋	TL-14	28.00	7.00	公園内	
中津橋	TL-14	9.44	7.00	公園内	
下津橋	TL-14	25.28	8.90	公園内	
人造湖橋	歩道橋	22.75	11.00	公園内	

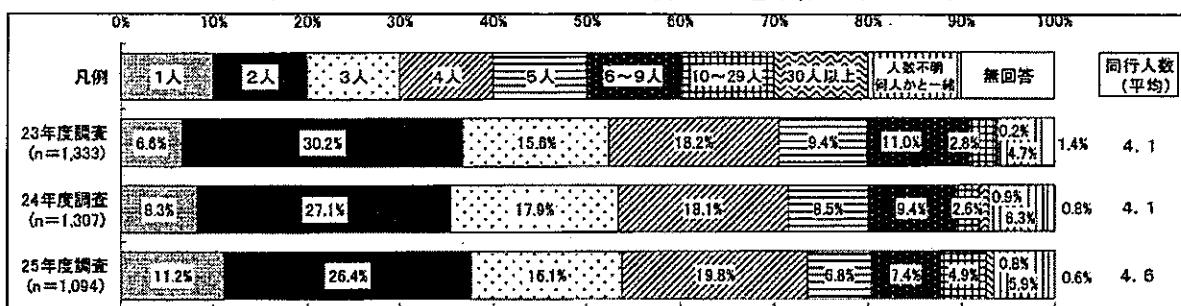
※「中国」：中国自動車道、「中環」：中央環状線、「茨城」：府道茨木摂津線

4. 来園者の状況 (H25年度 自然文化園利用者アンケートによる)

①利用者像

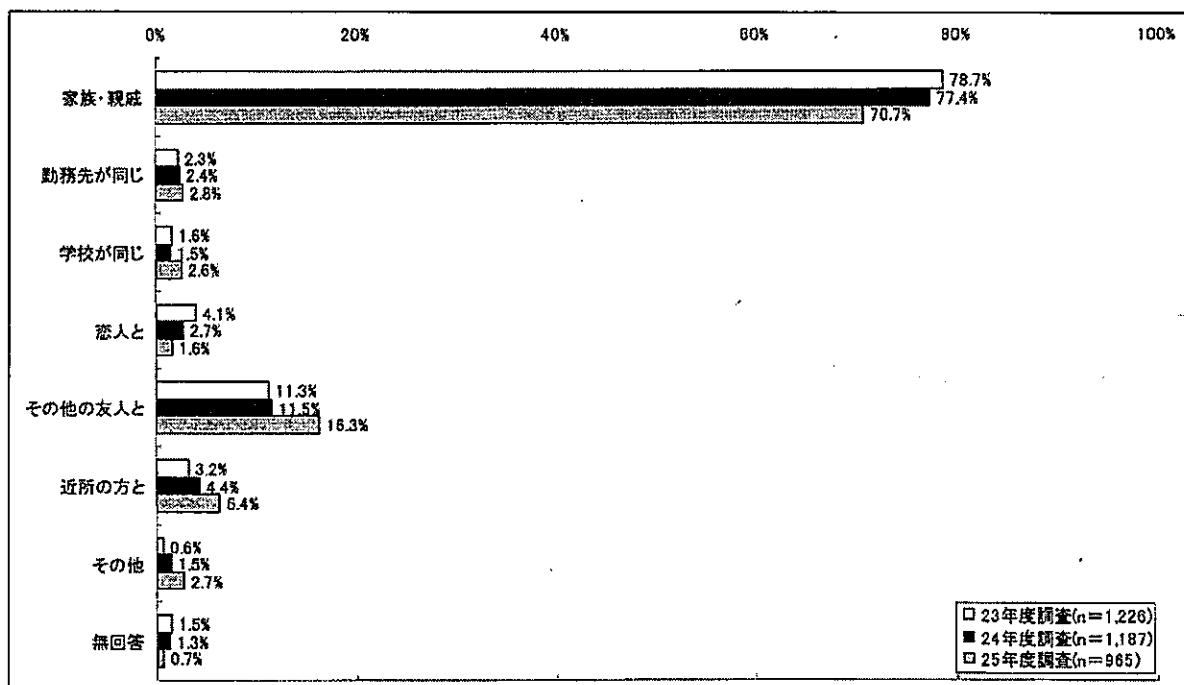
【来園人数】

- ・2人づれが最も多く、3人づれ・4人づれを併せて過半数を占める。



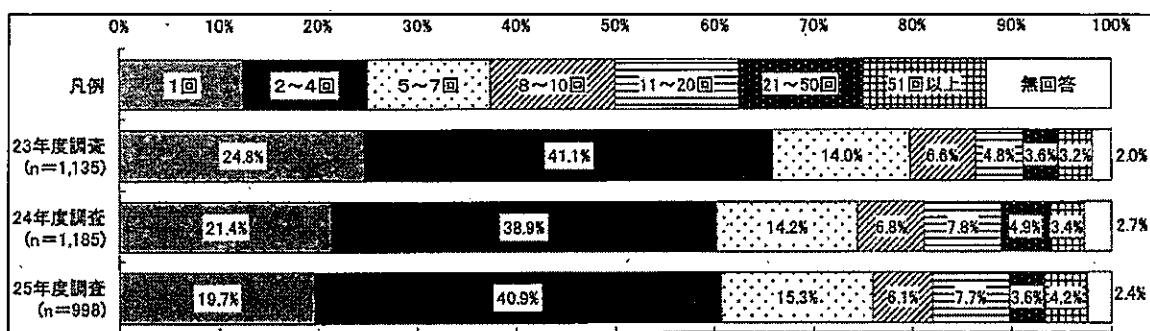
【同伴者】

- ・家族・親戚と来園する利用者が大半である。



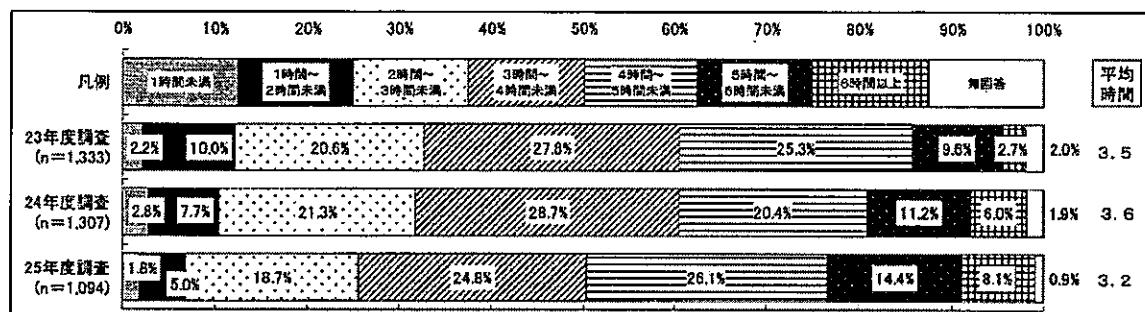
【年間利用回数】

- ・年2～4回来園する利用者が最も多い。



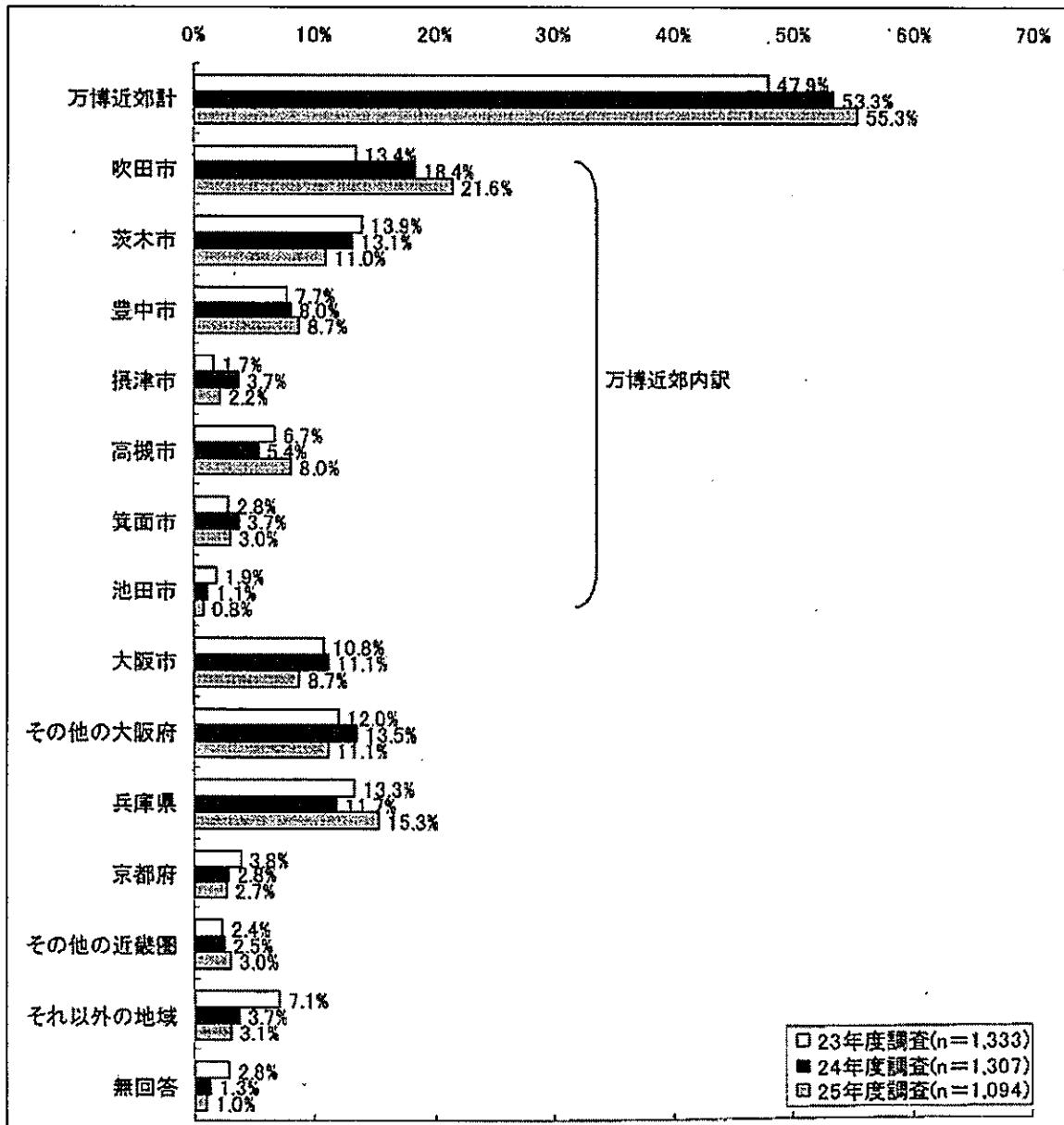
【滞在時間】

- ・2～5時間滞在する利用者が大半。過半は4時間未満。



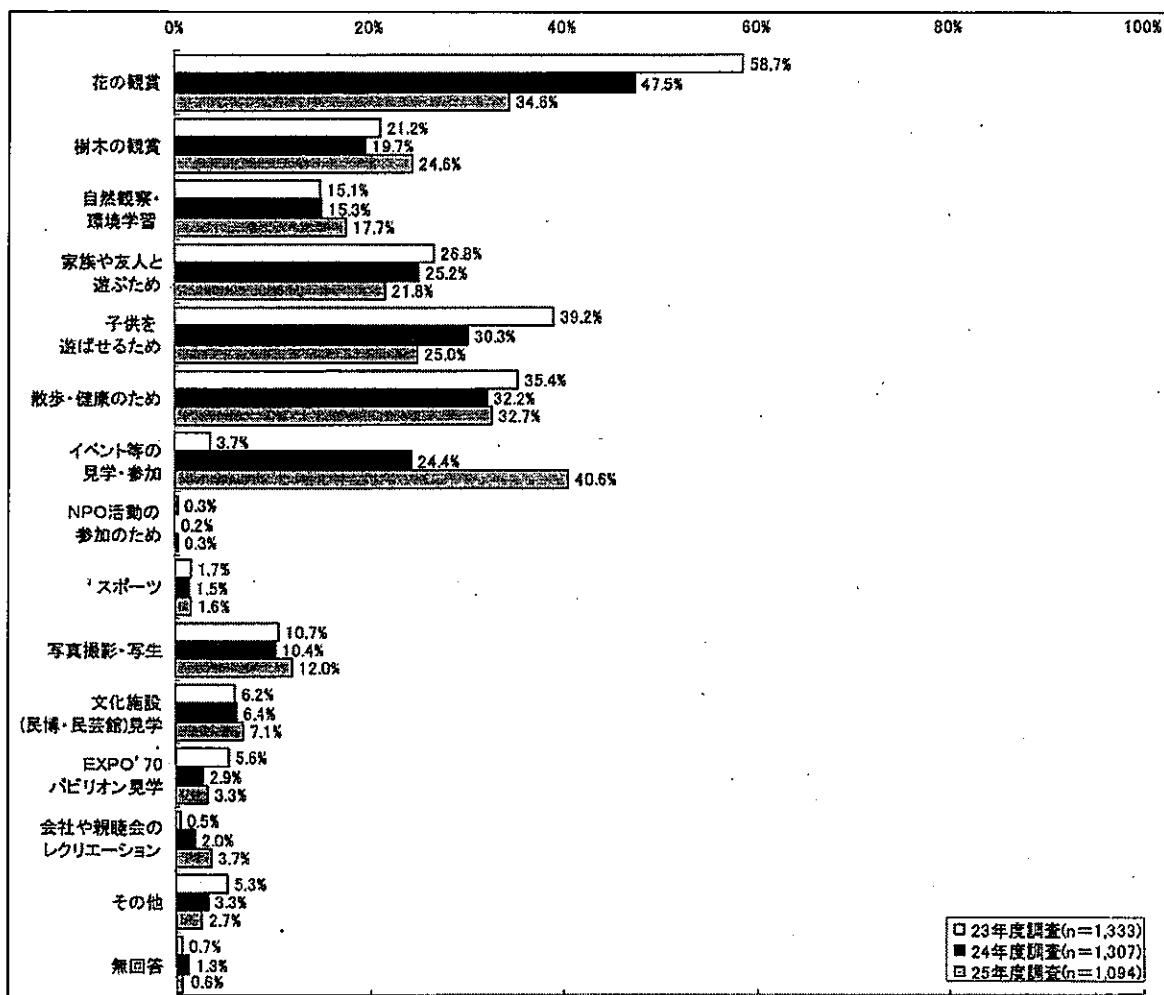
【居住地】

- ・利用者の大半は万博近郊市。



【来園目的】

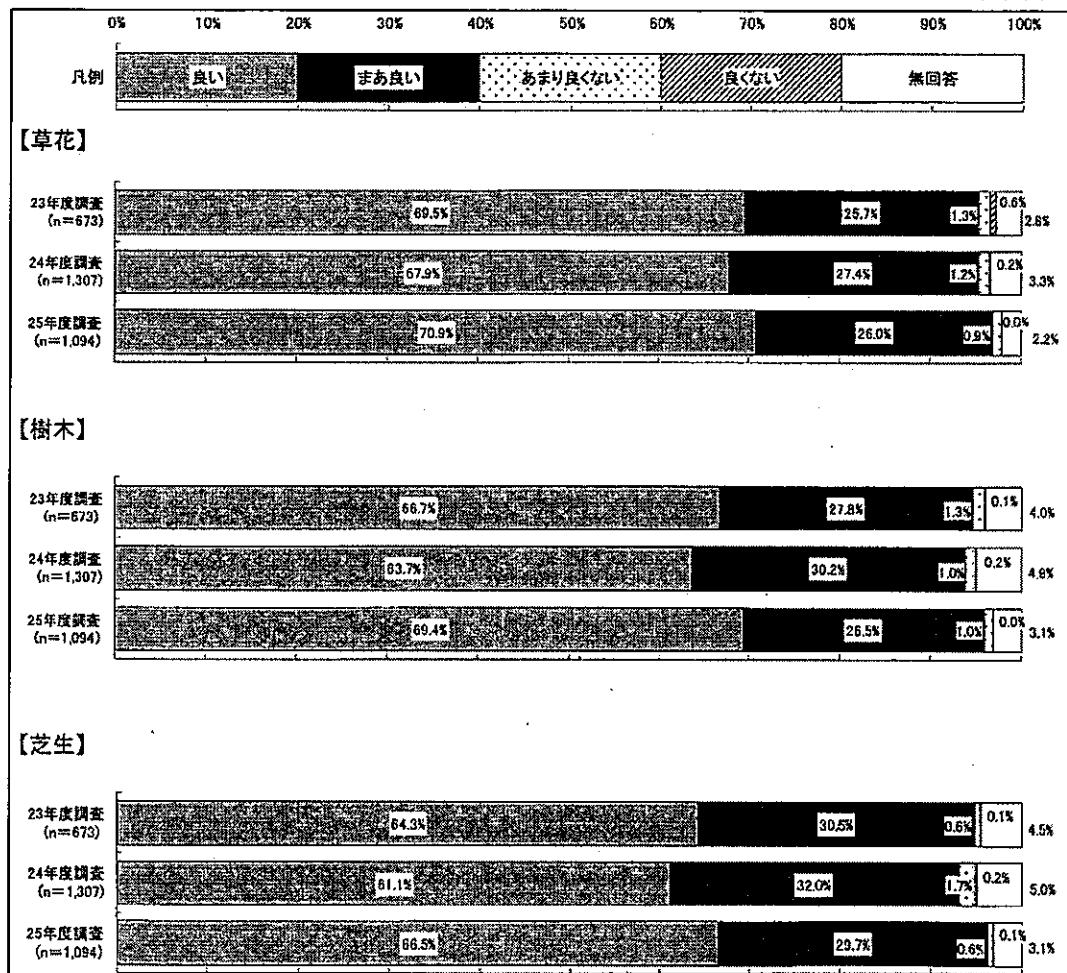
- ・近年は「イベント等の見学・参加」が増加。一方、「花の観賞」「樹木の観賞」を目的とする利用者も多い。(※複数回答を可としたアンケートである。)



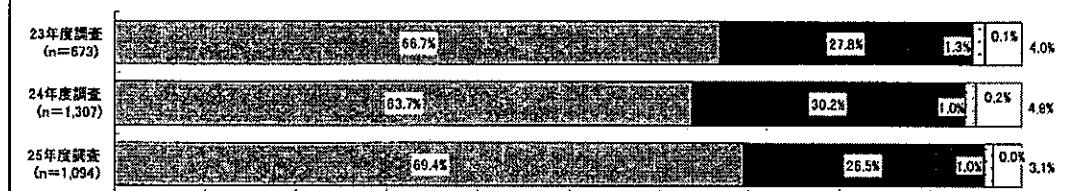
②利用者満足度

【草花の管理について】

・大半の利用者は「良い」、「まあ良い」との評価。良くないとする利用者は少数。



【樹木】

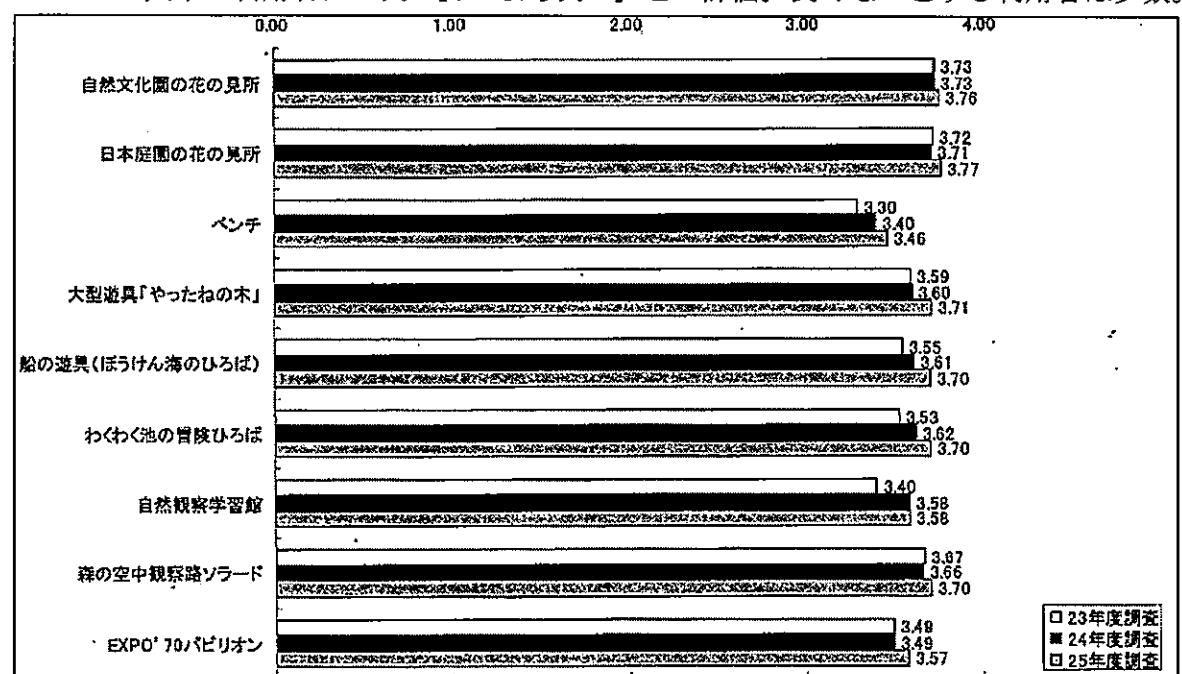


【芝生】



【主要施設の満足度】

・大半の利用者は「良い」、「まあ良い」との評価。良くないとする利用者は少数。



「良い」 = 4点、「まあ良い」 = 3点、「あまり良くない」 = 2点、「良くない」 = 1点としたときの平均点

5. NPO・ボランティアの活動

【NPO法人への業務の委託】

業務名	事業内容
①中間支援	NPOに対する指導・助言、持続可能な社会の推進について普及・啓発
②野生生物生息調査	公園に生息する野生生物の生息調査
③花園創出管理	チューリップ・ヒマワリの管理
④花壇管理	花壇管理
⑤竹林資源活用	自然文化園、外周部における竹林の管理
⑥環境保全型農業推進	生産の森における水田・畑・果樹園の管理
⑦水質調査	水質及び生態調査。園内の水と生物の関わりについて普及・啓発
⑧循環市民の森づくり	間伐作業、間伐木を利用した足湯施設の管理
⑨温室効果ガス削減推進	園内廃てんぷら油の回収
⑩広報活動支援	広報紙設置や来園者ニーズ把握等の実施

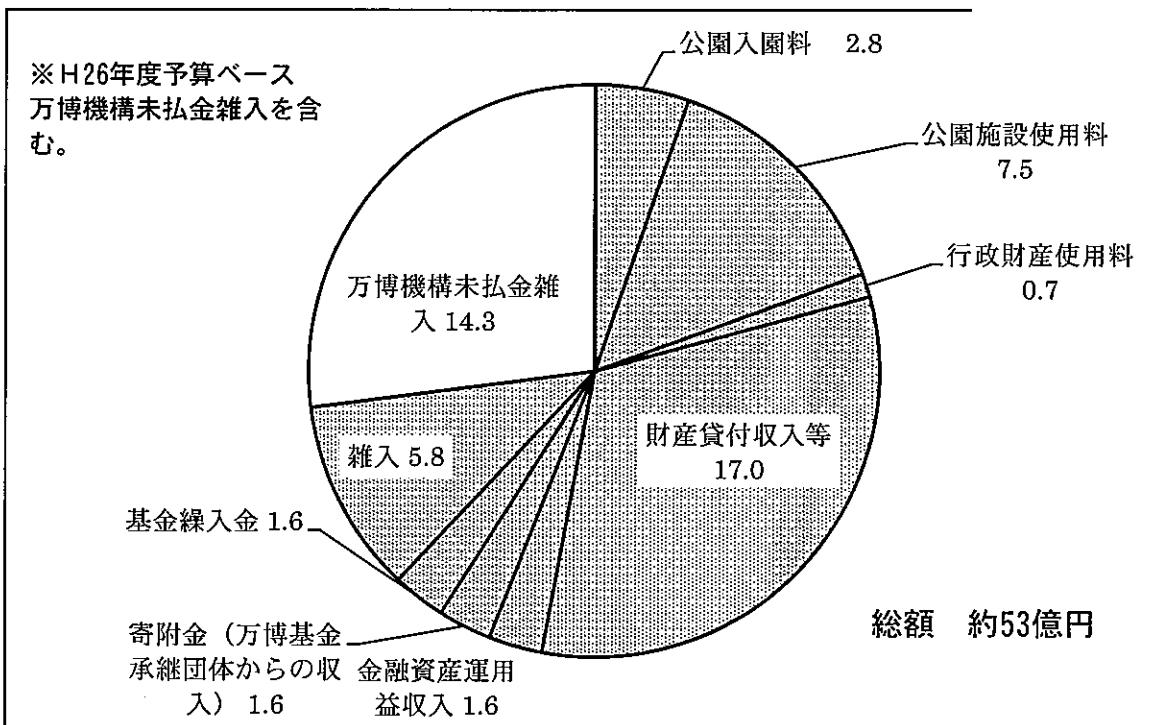
【ボランティア団体活動内容】

活動内容
日本庭園のガイド
自然観察学習館における家族向けの観察会（主に休日）
自然観察学習館における校外授業の受け入れ（主に平日）

6. 財政状況

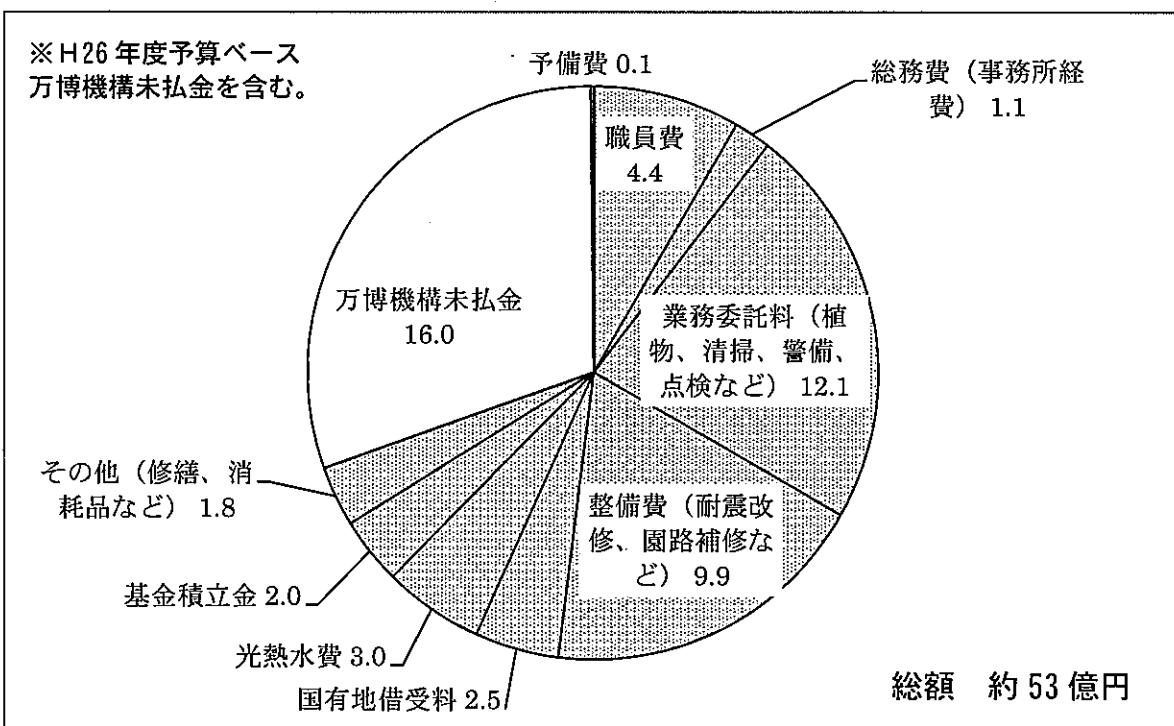
【収入】

(単位：億円)



【支出】

(単位：億円)



7. 大規模災害時における施設の役割(現在の位置づけ)

広大な空間を有する万博記念公園は震災等の大規模災害時における現在の位置づけは、以下である。

ア. 大阪府北部広域防災拠点(大阪府地域防災計画による)

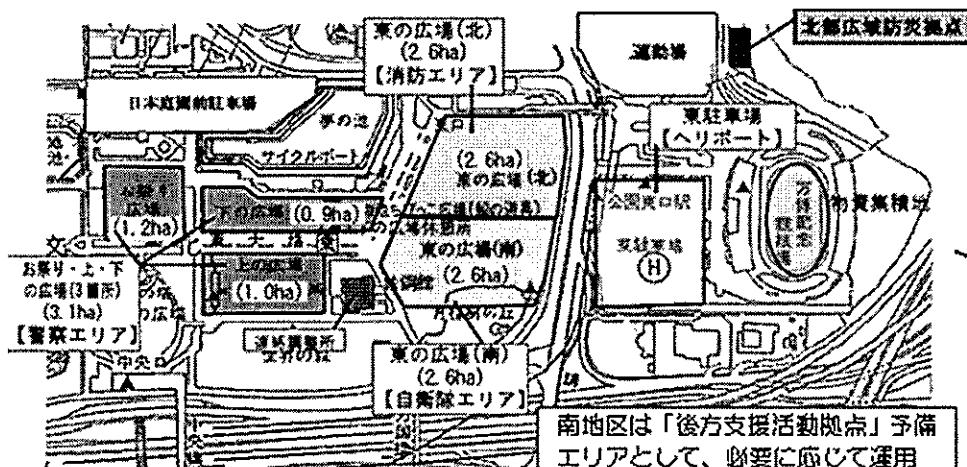
- ・被災した府民のための非常用食料や毛布等を保管する備蓄倉庫を設置。
- ・災害時には、備蓄倉庫周辺の万博記念競技場と運動場を救援物資集配拠点として活用する。
- ・また、東駐車場はヘリポートとして活用する。

イ. 後方支援活動拠点(大阪府地域防災計画による)

- ・災害地で支援活動を行う自衛隊、消防、警察など広域応援部隊の活動拠点。
- ・災害時には、上の広場、下の広場、東の広場を消防、警察、自衛隊等の終結地、駐屯地として活用する。
- ・また、EXPO '70 パビリオンを消防、警察、自衛隊との連絡調整所として活用する。

ウ. 広域避難地(吹田市地域防災計画による)

- ・大きな災害の発生時に大人数が収容できる避難場所。



III.社会経済情勢の変化と万博記念公園に求められる役割

1. 少子高齢社会

- 子どもの健全育成の場
- 高齢者の生きがい、癒し、健康づくりの場

大阪府の人口は平成 22 年(2010)10 月の国勢調査では 887 万人と、平成 17 年(2005)の同調査から約 5 万人増加。しかし、今後は減少期に突入し、30 年後の平成 52 年(2040)には 724 万人となり、30 年間で 163 万人の急激な減少が見込まれる。これは、万国博覽会開催以前昭和 43 年(1968)の 722 万人に相当する人口であり、昭和 43 年(1968)年から平成 10 年(1998)までの 30 年間で増加した人口(159 万人)が、その後、10 年あまり維持され、今後 30 年間で同程度減少すると予測されている。

一方、高齢者人口は今後 30 年間で約 40% の増加が見込まれる一方、生産年齢人口は約 30% の減少が見込まれ、全人口に占める割合が約 5 割にまで低下すると予想。

「大阪府人口減少社会白書(平成 24 年 3 月)」では、「社会参加意欲の高いアクティブシニア(元気高齢者)の増加、高齢者の地域社会への参加に関する意識の高まり」、「高齢者の健康意識の高まり」、「医療需要の増大(健康づくりの重要性)」、「子育てへの負担感による出産数の低下」、「ライフステージを通じた教育の必要性の高まり」などが指摘されている。

文化・みどり・芸術・スポーツなど多様な活動拠点を有する万博記念公園はその特性を活かし、社会参加意欲の高いアクティブシニア(元気高齢者)活動の場となることで、高齢者自らと地域の活性化に寄与することが求められる。

また、都市の中で豊かな森を有し、子ども安全に自然と触れ合うことの出来る万博記念公園の森を活かして子どもが自然に触れることで体力と情操を育みつつ、多世代との交流を図る場となることが求められる。

2. 国際化・訪日外国人の増

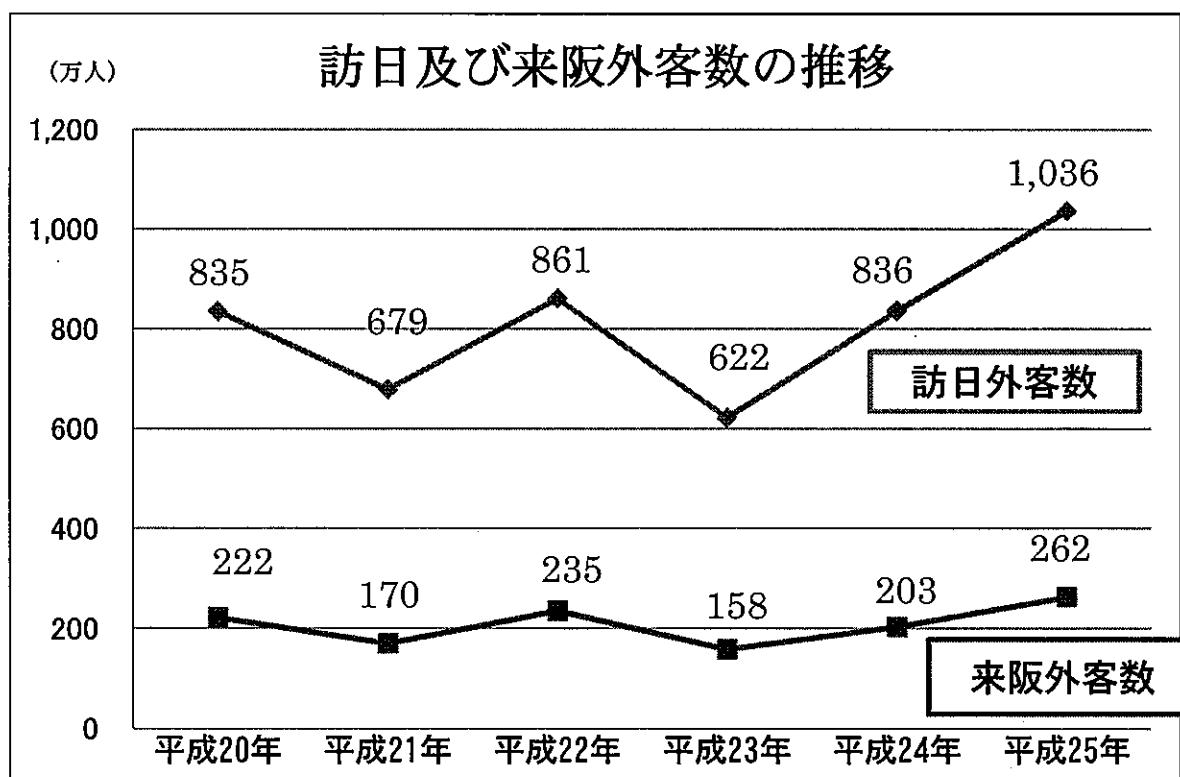
- 日本文化の発信
- 快適な観光拠点

訪日外国人は増加の傾向にあり、平成25年(2013)は、1036万人と初めて1000万人を超えた。

そのうち、大阪を訪れたのは25%の262万人であり、過去最高値となった。

府として観光立国を推進し、アジアの都市間競争に打ち勝つためには、海外から人を呼び込む仕掛け、都市魅力の創造が不可欠であり、観光インバウンドの拠点としての関西の多彩な観光魅力をPRするとともに、魅力ある新しい観光資源の創出、掘り起こしを行うこととしており、南側ゾーンの異文化交流や集客機能などが期待できる複合型施設と併せ、万博記念公園は日本庭園などの日本文化を発信できる施設を有することなどから、国際的な集客力のある施設となることが期待される。

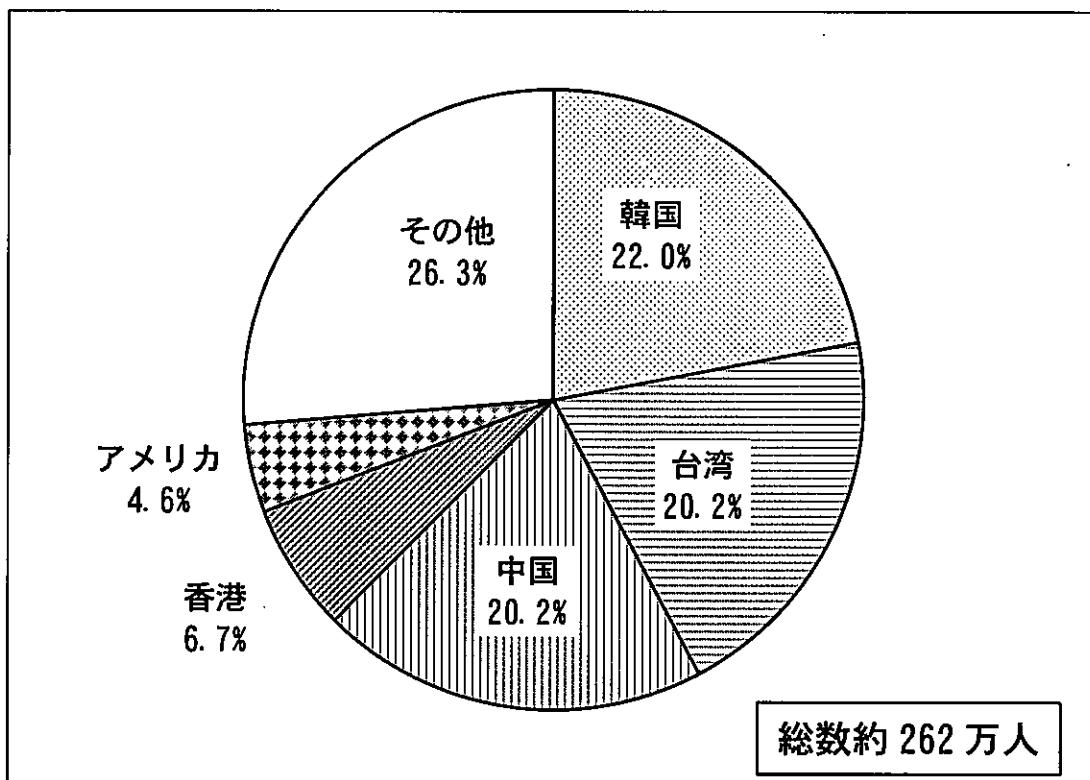
【来阪外客数の推移】



平成 25 年(2013)の来阪外国人旅行者を国・地域別にみると、韓国(22%)、台湾(20%)・中国(20%)の順であり、東アジアからの旅行者が多く、また、観光立国推進閣僚会議などの決定により、東南アジア向けの査証(ビザ)の発給要件の緩和がなされた。

このため、万博記念公園においては、とりわけ東南アジアからの旅行者の拡大を想定した観光戦略が必要となる。

【平成 25 年(2013) 来阪外客の状況(国・地域別)】



【訪日ビザの緩和】

国	従来の訪日ビザ (H24年訪日旅行者数)	緩和内容(H25年7月~)
タイ	数次ビザ(約26万人)	ビザ免除
マレーシア	数次ビザ(約13万人)	ビザ免除
インドネシア	数次ビザ(約10万人)	数次ビザの滞在期間延長
ベトナム	一次ビザ(約6万人)	数次ビザ
フィリピン	一次ビザ(約9万人)	数次ビザ

3. 地球環境の保全、循環型社会の構築

- 森林の育成、生物多様性の確保、温暖化への対応
- 資源循環の取り組みモデル

生物多様性の保全に関する国際的な関心が高まり、日本を含む世界各国で様々な取組が進められている中、世界人口の半数以上が居住する都市における生物多様性に対して注目が高まっている。

平成 22 年(2010)10 月に名古屋市で行われた生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）における決議等を踏まえ、都市内のみどりの空間において生物多様性の取り組みをより一層進めることが求められる。

人類の進歩と調和という大阪万博の理念を承継し、都市部における人工地盤のうえに、森林を再生させる取り組みを行ってきた万博記念公園として、「生きものの豊かな森づくり」を進め、生物多様性の確保し、都市のなかで人と生きものが触れ合うことの出来る空間づくりが求められ、緑を良好に保つことにより地球温暖化へ寄与していくことが求められる。

また、資源が有限であり、全てのものを資源として循環的に利用することが基本で、再生された資源が原材料として利用されることが当たり前のことであるとの認識が社会の潮流となった。

これは人類の貴重な財産である限りある資源を長期にわたって活用することで、地球環境を保全し、次世代に健康で豊かな社会を受け継いでいくことでもあり、高度経済成長期以降の大量生産・大量廃棄と呼ばれる社会システムを脱却し、「消費・使用」の後、廃棄物として処理・最終処分される量が限りなく少なくなる循環型社会を構築することが求められる。

大阪万博は「人類の進歩と調和」を基本理念とし、「自然資源の無謀な略奪と破壊は、やがて人類みずからを傷つけることとなる。自然のなかで私たちは、「進歩と調和」の問題に直面する」とし、「よりみのり多い自然の利用を」を主題に掲げている。

この理念を継承して万博記念公園の管理を行う大阪府として、園内における「使用→回収→再資源化→使用」という資源循環を実践し、これを社会にPRしていくことが求めらる。

4. ライフスタイルの多様化（共助社会）

- NPO法人、ボランティアなどの社会参画の場
- 多くの主体が参画する公園運営

ITの活用、ロハスなどの新たな生活様式など、ライフスタイルはますます多様化している。

とりわけ、ワークライフバランスの面では、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護など家庭の時間や地域活動・社会参加・自己啓発等にかかる個人の時間を持つ健康的で豊かな生活を望むようになってきている。

一方で、阪神・淡路大震災以来のボランティア活動に対する社会的な機運の高まりから、地域の中で自主的に活動する団体が増加し、行政・企業と連携するなどによりその活動は多様化している。

また、近年、国において、NPO法人や公益法人、ボランティア団体に加え、企業や個人などが地域で連携・協働していくあり方として、「共助社会」という概念が示され、地域課題の解決を図るため、市町村やNPOが協働して取り組むことにより、地域社会の活性化の促進を図るとの考え方方が示されている。

既に多くのNPO法人やボランティア団体が園内で活動し、自然や文化・運動施設など多様な活動の場を有する万博記念公園は、NPO法人や公益法人、ボランティア団体に加え、企業や個人などの活動と交流の場となり、多様な主体の連携から地域の活性化を生み出していく機能を發揮し共助社会の構築に寄与していくことが望まれる。

5. ライフスタイルの多様化（文化・スポーツを楽しむ環境）

- 子どもから高齢者まで幅広く文化・スポーツを行うことが出来る環境整備
- 障がい者が気軽に文化・スポーツを楽しむことが出来る環境整備

多様な価値観に基づくライフスタイルの多様化が進むなか、「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい」と考える国民の割合はおおむね増加傾向にある。（内閣府「国民生活に関する世論調査」平成25年(2013)）

また、日常生活の中で、優れた文化芸術を鑑賞したり、自ら文化活動を行ったりすることを「非常に大切」、「ある程度大切」と考える国民は約9割に達する。地域の文化芸術活動の関係者が交流する機会の充実も重要とされ、地域の文化力を、地域経済や観光、教育、福祉等の分野はもとより、広くまちづくりに生かすことが求められている。

スポーツの面からは、「子どもの体力の低下」や「少子化」、「高齢社会の到来」等、スポーツを取り巻く環境は大きく変化を続けており、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であることや「障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、推進されなければならない。」とするスポーツ基本法(平成23年(2011))が制定され、スポーツを行う環境整備の必要性が認識されている。

また、大阪府障がい者計画では、障がいがある人もない人も、生きがいやゆとりを持ち、生き生きとした生活を送るためには、余暇活動など「楽しむ」ことが必要とされ、生活上不可欠な医療・福祉サービスのみならず、生活の質を高めるための環境の整備について考えることが大切、なかでも、障がい者の健康保持にもつながる芸術・文化活動やスポーツなどは、重要な役割を果たすため、地域で活動できる場所や機会が充実し、だれもが「いつでも・どこでも・気軽に」芸術・文化活動やスポーツを楽しむことができるようしていくことが重要とされている。

お祭り広場など野外コンサートの可能な広場を複数有し、大阪日本民芸館などの文化施設を有するとともに、陸上競技、野球、テニス、サッカー、アメリカンフットボールなど多様な運動施設を有する万博記念公園において、文化活動の促進、運動施設の利用促進および機能の充実が求められる。

IV. 万博記念公園の課題

(1) 総論

①国際観光公園化

観光立国を推進し、アジアの都市間競争に打ち勝つためには、海外から人を呼び込む仕掛け、都市魅力の創造が不可欠。

海外集客に向けた、万博記念公園の資産の活用、施設の改修、さらなる魅力づくりが必要。

②品質の向上、安全安心の確保

アンケート結果に見られるとおり、多くの利用者の来園目的は花・散策などみどりに関するものであり、すわり心地の良い高品質の芝生など、管理レベルの高いみどりについての満足度も高い状態にある。

良好で快適な公園利用を図るため、文化・スポーツなど多様な活動を包み込みみどりについて、品質の維持と向上を図ることが必要。

森林については間伐を継続的に行うなど、生き物が豊かな森林を育成することが必要。

また、有料施設における自転車やペットの制限やソラードや遊具などの点検修理などにより子どもから高齢者までが安心して楽しめる空間であるとの認識がなされている。

施設の安全性を確保し、幅広い年齢層が安心して過ごすことの出来る管理水準の維持が必要となる。

③公園機能の連携・統一感

広域的な交流と地域の活性化を図るため、みどりのなかで自然・スポーツ・芸術など多様な公園の機能の有機的な連携を進めることが必要。

広大な空間の持つポテンシャルを活かした、統一感のある公園運営を行うことが必要。

④情報発信

にぎわいづくりと地域の活性化を図るために、対外的に日本庭園などの万博記念公園の特徴と魅力をより一層発信することが必要。

⑤持続可能な公園運営

日本万国博覧会記念機構により独立採算で運営されてきた公園。府の承継においても「新たな財政負担のないこと」が条件であった。

より一層の管理品質の確保と利用者サービスの向上を継続的に図るため、積極的に資産を活用して収入の増加を図り、収支が均衡する持続可能な自立的公園運営を行うことが必要。

(2) 各論

施設毎の課題と取り組みについては巻末の別表に記載。

V. 目指すべき公園像

1. 理念

大阪万博の終了後、跡地を「緑に包まれた文化公園」にするという理念の下、万博記念公園は森林の育成など自然環境の保全、人々がふれあえる文化の発揮、博覧会の遺産の継承に取り組んできた。

大阪万博の人類の進歩と調和というテーマは今日においても大きな意義を有している。

万博記念公園を承継した大阪府としては、これらの理念や取り組みを踏まえつつ大阪万博で掲げたテーマである「人類の進歩と調和を具現化できる公園」を基本理念としてあらためて設定する。

基本理念 「進歩と調和を具現化できる公園」

この理念の下、以下の観点を踏まえ、大阪万博 50 周年である平成 32 年(2020)を節目として、以後 50 年間を「人類の進歩と調和」を具現化できる「緑に包まれた文化公園」としての運営を行う。

①誰もが等しく安心して楽しめる公園

年齢、性別、国籍、障がいの有無のいかんにかかわらず、誰もが楽しむことの出来る公園運営を進め、高齢者の活動の場となり、子ども達が自然と触れ合い、多くの海外旅行者が訪れるなど多彩な利用者が多様な活動を行うことが出来る公園を目指す。

災害時には、大規模で緑に包まれた公園という特性を活かし、住民の命を守る公園として機能することを目指す。

②自然との共生

博覧会終了後より育成してきた森については、①生きものが豊かな森として、また、②多くの人々の関わりで育成され、多くの人々が楽しむ場となる森として、さらに③地域とつながる森となることを目指して育成する。

こうした森づくりを進めることで、利用者が自然に触れあう環境を生み出すとともに、文化的・芸術的な活動やスポーツを包み込む良好な環境を整え、人々の生活や活動が自然と共生するモデルとなる公園を目指す。

③多様なライフスタイルの実践

万博記念公園の持つ資源を生かし、観光・スポーツ・文化・芸術・レクリエーション・憩い・学びなど多様な活動をさらに楽しむことが出来るとともに、自然再生の取組への参加や芸術作品の発表などの取組を通じて人々が社会参加する仕組みづくりを

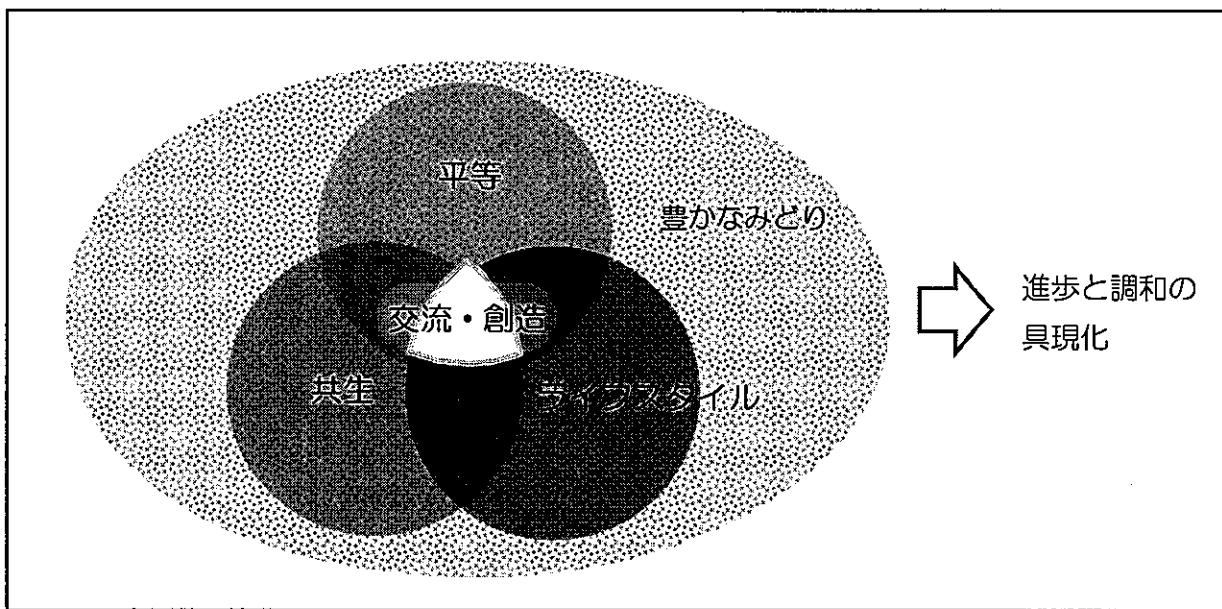
行い、利用者が多様なライフスタイルを実践し、生活をより豊かなものとする公園運営を目指す。

④交流と創造

国内外から多くの人々が公園を訪れ、豊かな自然のなかで生きものと触れ合い、文化・スポーツ・みどりを媒介とする多様な活動を行うことで互いに交流し、相互理解を進めることで多様な活動を生みだし、新たな文化を創造し世界に向けて発信することが出来る公園を目指す。

⑤ 豊かなみどりの形成

前述の①～④の観点を支える豊かなで質の高いみどりを形成していく。



2. 万博記念公園のポテンシャル

万博記念公園は、昭和47年（1970年）に「人類の進歩と調和」をテーマに大阪で開催されたEXPO'70の会場跡地であるという「歴史的ポтенシャル」があり、世界の人々と交流し、感動を共有した場所。そのシンボルとして今なお残る太陽の塔、著名な建築家や芸術家の作品、国立民族学博物館などの「文化的ポтенシャル」がある。

外周部には、テニスコート、サッカー場、野球場、陸上競技場、アメリカンフットボール場など多様な運動施設が存在する。「スポーツポтенシャル」

また、万博記念公園は近畿自動車道、名神高速道路など交通機能の結節拠点に位置し、アジア各地と結ばれている関西国際空港とも高速道路で結ばれ、モノレールの3駅に囲まれるなど「立地ポтенシャル」が非常に高い場所である。

さらに、これまでの高水準の管理により、幼児が高齢者まで幅広い年代層が安全に遊ぶことの出来る森や快適に憩うことの出来る芝生広場など、高い品質をもつ安全で安心な公園空間を形成している。「緑のポтенシャル」

これらの要素を舞台として、万博記念機構は来園者、NPO法人、ボランティア団体との協働による公園管理を実施、園内で多数のNPO法人、ボランティア団体が活動している。「人的ポテンシャル」

3. 戦略

「進歩と調和を具現化できる公園」との理念のもと、万博記念公園のポテンシャルを最大限に發揮し、貴重な緑を守りながら、にぎわいづくりと地域の活性化を図る「緑につつまれた文化公園」として整備・運営していくこととし、次の重点戦略を展開する。

(1) 公園整備の3戦略と緑の整備

- ・「国際観光公園化」国内外の人が一度は行ってみたい国際観光公園
- ・「広域交流公園化」文化・スポーツ・みどりが育まれる広域交流公園
- ・「地域共生公園化」都市の貴重な空間を活かす地域共生公園
- ・これらを支える良好な緑を整備

(2) 広報戦略

- ・国内外に向けた広報の展開
- ・園内施設および地域と連携した広報の展開

(3) 事業者誘致戦略

- ・民間団体の誘致による魅力ある施設の設置
- ・土地の高度利用による交流の促進、地域の活性化、収入の安定

4. 公園運営

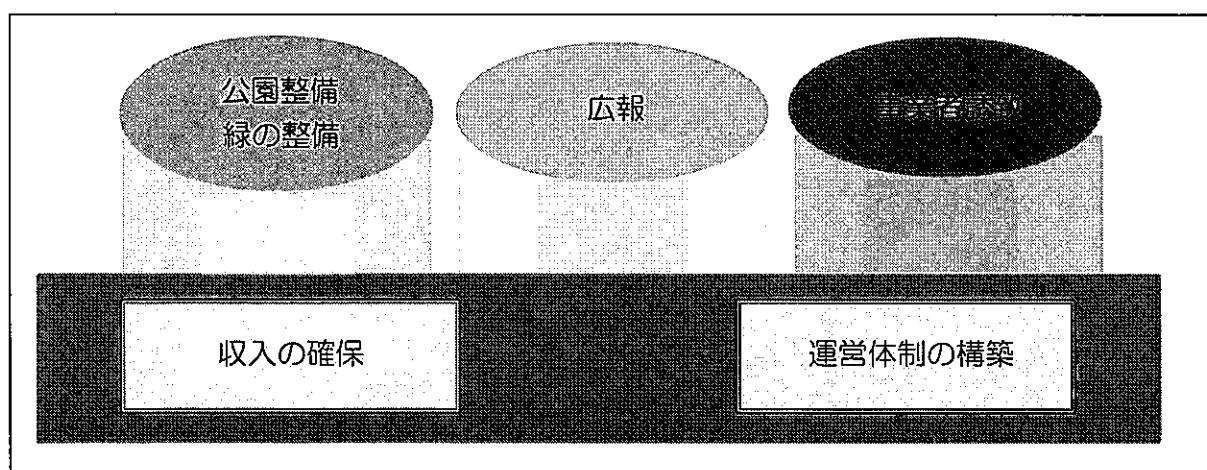
前述の3つの戦略を展開し、持続的な収支均衡を確保するため柔軟な公園運営を行う。

(1) 収入の確保

- ・土地の高度利用の促進、新たな料金制度の構築などにより収入の増加を図り、中長期の視点から戦略的に投資を行うことで公園の魅力を増加させる。

(2) 運営手法

- ・民間の活力を活用できる効率的で柔軟な運営体制
- ・中長期にわたる安定的な運営体制



5. 目標年次

将来ビジョンの目標は、大阪万博から 50 年が経過する平成 32 年（2020 年）を節目とし、以後、50 年（平成 82 年、2070 年）を展望しつつ、平成 42 年（2030 年）とする。

VII. 今後の取組み

1. 公園整備

(1) 国際観光公園としての機能強化

万博の遺産を継承・活用するとともに、公園の新たな魅力を創出し、アジアを中心とした外国人など国内外から集客を図る

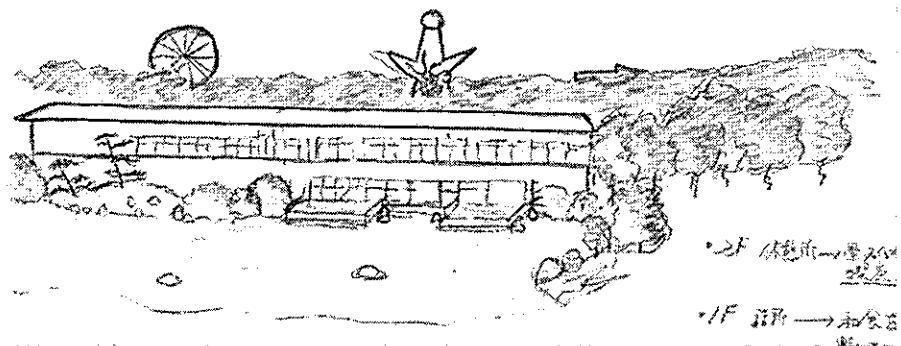
①シンボルゾーンの重点整備

公園中央口から太陽の塔、お祭り広場、日本庭園に続く通り一帯を公園の顔（シンボルゾーン）と位置づけ、重点的に整備、集客を図る。

- ・万博記念公園のランドマークとなる太陽の塔の改修・内部公開、太陽の塔を活用したメッセージの発信（オレンジリボンキャンペーンでのライトアップ）
- ・太陽の塔を見ながら喫茶できるカフェなどの便益施設を中央口上部に設置、日本庭園中央休憩所に和食を楽しむことの出来るレストランを設置するなど、シンボルゾーン周辺に食の拠点や物販施設を集中配置し、利用者が楽しむことのできる空間をつくる。
- ・園路幅員の拡幅、段差の解消、日本庭園前駐車場の複層化などについて検討し、シンボルゾーンが利用および景観の面で一体的に楽しむことが出来る空間とともに、中央口と日本庭園間の移動を円滑とする。
- ・シンボルゾーン周辺に座ってくつろぐことの出来る緑の空間を配置し、賑わいに対する休息場所を確保する。
- ・天気にかかわらず賑わいを生み出すため、全天候で使用できる広場の設置を検討する。
- ・お祭り広場・太陽の前芝生広場のさらなる活用について検討する。

②日本庭園の機能強化

- ・日本文化が体験できる場の整備（休憩所・茶室）
- ・自然と調和しつつ作庭する日本の庭園技術を見せるため『景観ポイント』の修景を向上。
- ・世界の人々に見せるための品質を維持
- ・「人類の進歩と調和」を示す各時代の庭園様式などの『観光のポイント』を分かりやすく解説
- ・外国からの旅行者の方により分かり易く体感いただくために、各時代の庭園様式を強調する施設の設置を検討する。（上代地区：寝殿造りの釣殿、近代地区：舟遊び、八橋の設置など）
- ・茶店、床机、縁台を園内に増設し、日本を演出しつつ休息機能を高める。



【日本庭園中央休憩所を食の拠点とする】

③駅前周辺地区の整備

- ・公園駅から南側の中央駐車場、万博記念ビル、ディリパ周辺エリアの整備。
- ・万博記念公園の質を決定する核となる区域であり、民間参画により収益を確保し、有料区域の質を高める。
- ・MICE など万博記念公園の有料区域と相互連携する事業を展開。

④観光集客イベントの実施

- ・万博をキーワードとして広域性のあるイベントを展開。
- ・観光集客に寄与する民間企画イベントの公募
- ・光をテーマとした春夏秋冬のイベント

⑤民族学博物館との連携とイベント強化

- ・民族学博物館との連携強化（食、ナショナルデー等の連携イベントなど）
- ・観光集客のため大阪日本民芸館をさらに活用。

⑥園内移動手段の改善

観光客の利便性向上のため、各施設間のアクセスを整備（移動手段の整備）
人力車や電動マイクロバスなど移動手段の確保を検討する。

⑦来園手段の利便性向上

- ・観光バス来園者に対する園内施設のアクセス性の向上
- ・伊丹空港や鉄道、モノレールの駅とのパークアンドライド
- ・駐車場の誘導表示の改善
- ・モノレールでの来園者に自然文化園の入口を分かり易く示すため、中央口の中央環状線南側への移設を検討する。
- ・臨時駐車場の整備

⑧南側ゾーン活性化事業との連携・活用

国内外からの集客が見込める複合型エンターテイメント施設と連携した取組

⑨観光客の憩いの場の整備

- ・園内外の人々が、公園の魅力が満喫できるカフェやレストランなどの展開（食の拠点づくり）
中央口、日本庭園休憩所、中央休憩所、シンボルゾーン周辺など
- ・特に今後増加が予想されるアジアからの観光客に対する快適性の向上を図る。
(例：ハラルの提供等のムスリム来園者への対応など)

⑩資源循環型公園運営

- ・剪定などの管理による発生材の活用・再利用にかかる取り組みの紹介
- ・環境共生型モデルとなるレストラン・休憩所の設置
- ・園内で発生するゴミの有効活用

⑪若手芸術家の創作発表の場

- ・既存の芸術・建築作品に新たな価値を与えるイベント・プロジェクトの実施
- ・若手芸術家の創作発表の場

(2) 広域拠点公園としての機能強化

関西圏の人々が、文化・スポーツ・みどりを通して交流できるように、新たな機能を付加する。

①広域スポーツ施設の運営・整備

- 万博記念公園に相応しいスポーツ施設の再編整備
(野球場のスタンド、防球ネット・避雷針の設置など)
サッカーグラウンド、野球場、テニスコート、公園周辺のジョギング利用などのあり方検討

②公園東駅前周辺の整備

公園東口駅前の万博記念競技場、運動場、東駐車場エリアについて、万博記念競技場の整備方向を踏まえた展開を検討

- 万博記念競技場の第1種公認陸上競技場としてのあり方検討
(屋根の設置、多目的利用の促進などについて検討)

③文化・スポーツイベントの実施

- ・関西一円から参加が見込まれるスポーツイベントの実施
- ・広域交流の促進に寄与する民間企画イベントの公募、誘致拡大

- ・太陽の塔、EXPO' 70 パビリオン、日本民芸館などとも連携した文化交流イベントの実施
- ・音楽イベントの充実検討

(3) 地域共生公園としての機能強化

地域の人々が憩い、四季折々の自然が楽しめ、地域の人々と共に公園を育てていくことができる機能の強化

①多様なプログラムの提供

育児・子育て、健康づくりなど暮らしに密着したプログラムの提供

②自然文化園の利用促進

自立した森のレクリエーション性向上、安全で快適なみどり空間の形成

人々の憩いの場となる快適な芝生広場の育成

人工地盤の自然再生事業のP R

健康、食文化、花鳥風月など多様な体験プログラム

③自然観察学習館の活用

各種ボランティア団体とも連携した公園づくり、自然観察会の実施

自然再生体験、ナイトキャンプなど多様な体験プログラムの実施

④大阪大学との連携強化

隣接する大阪大学との連携による万博記念公園内の多様なプログラム展開、共同イベントの実施（例：公園利用者の健康医療プログラム）

⑤学校行事での利用促進

・幼稚園から高校までの郊外学習の誘致

・学校向け、みどり及び文化学習プログラムの実施

⑥アプローチの改善

・周辺地域の施設と関連した動線・エントランスの整備、橋梁・地下道の設置

（例：公園北側エントランスの設置による阪大病院等の公園北側地域とのアクセス性の向上、駐輪場の整備など。）

⑦大規模災害時における施設の役割

大規模災害発生時に防災施設として対応する。

(4) 良質な緑の整備

①人と自然が調和する森

【生きものが豊かで生態系が安定する森】

- ・都市のなかで人々が多様な生きものにふれあうことができ、環境と共生する考え方を育む森を育成する。
- ・生きものの豊かさを確保するために、多様な生態系を有する森を育成する。(モザイク性の確保)
- ・博覧会跡地に自然を復元した「万博記念公園の自然再生」を利用者に紹介する。

【多くの人々の関わりで育成され、多くの人々が楽しむ場となる森】

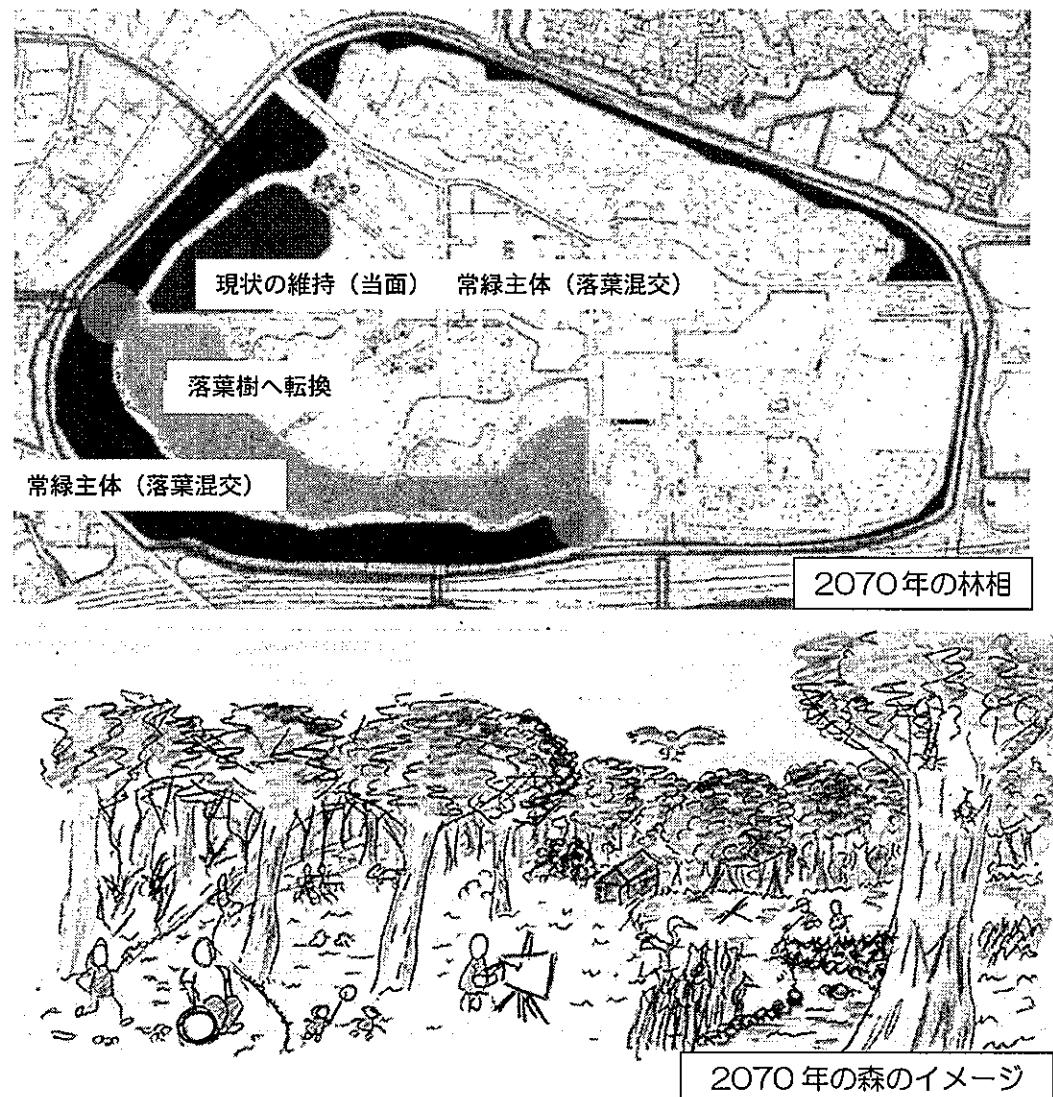
- ・森の間伐や生物の育成に多くの人々が関わりつつ森を育成する。
- ・多くの人々が森で多様な楽しみ方を見出すことの出来る「多様な景観を持つ森」を育成する。
- ・人々の活動と交流の拠点となる「活動拠点」を設置する。

【地域とつながる森】

- ・緑のネットワークなど周辺施設との連携する森づくり。
- ・高齢者・障がい者・幼児などが楽しみやすい利便性の高い森を育成。
- ・多くの生き物が育まれ、人々が魅力的な景色を楽しむことが出来るよう、多彩な森の景観を形成（四季を体感できる森）
- ・みどりに包まれたなかで、多様な文化・スポーツ活動を行うことが出来るよう 安定した森づくりを育成（公園を包み込む森）

【林相転換】

- ①シンボルゾーンに近い、ソラードから水車茶屋周辺の森を明るい落葉樹の森へ 林相転換を図り、利用性を高める。
- ②水鳥の池周辺は例年オオタカの産卵が見られるなど、貴重な生物が生息していることから当面の間現状の林相を維持し、生きものと触れあえる空間とする。
- ③外周部の森は常緑広葉樹を目標としつつ、多くのギャップをつくり、より生きものが豊かになる森となることを目指す。



②美しい景観の形成

【植栽のアセットマネジメント】

- ・見所を隠す植栽の撤去や土壌の改良などの、植栽および植栽の基盤を改修し、管理の省力化と景観の向上を図る。
- ・花の見所の修景をより高める。

③心地よい芝生の管理

- ・雑草の混入と土壌の固化を防ぎ、美しく、すわり心地の良い芝生を維持する。

2. 広報

①多様な情報提供

- ・万博に集結した芸術家、建築家、造園家などの作品を解説
- ・万博記念公園検定、万博全体のガイド養成、ガイドツアーなど、より深く万博を楽しむ仕組みづくり（太陽の塔の歴史など）
- ・園内の民間運営施設との連携した情報発信（Jレールづくり）

- ・博覧会跡地の人工地盤に自然を再生する『再生事業』などの『万博の取り組み』を紹介（環境復元モデル）
- ・日本の四季を楽しむことのできるみどりを育成し、分かりやすく解説（梅林、ホタル、もみじなど）
- ・駅周辺・公園入口付近の情報提供の充実。

②双方向性をもった発信・受信の情報マネジメント

- ・利用者ニーズとサービスへの満足感の把握と改善結果の発信など公園情報の的確な受発信
- ・多様な手段による情報の受発信（Facebookなど）

③海外向けの広報展開

- ・観光事業者や大阪観光局とのタイアップ・イベントの実施
- ・海外向け広報の実施
- ・海外向けガイドブックへの掲載を目指した広報の展開
- ・現在の広報体系（北摂を中心とする）の再構築。

④IT活用の促進

- ・HPの充実、東南アジア観光客に対応する多言語化
- ・園内無料 WiFi の設置などによりタイムリーな情報を提供。

⑤園内施設のネーミング

- ・名前の無い園内施設の著名人・文化人などによる新たなネーミング。
(例：日本庭園の築山など)

3. 事業者誘致

①公園駅前周辺の活用

- ・公園駅から南側の中央駐車場、万博記念ビル、ディリパ周辺エリアの活用策を検討。
- ・万博記念公園の質を決定する核となる区域であり、民間参画により収益を確保し、有料区域の質を高める。
- ・MICE など万博記念公園の有料区域と相互連携する事業を展開。

②外周道路沿いの高度利用

レストランの誘致など低未利用地の有効活用。

4. 公園運営

ビジョンに基づき公園を一体感を持って管理・運営できるよう、以下の仕組みを構築

(1) 収支バランス

①土地の高度利用

事業者誘致による財産収入の増。

②使用料収入の確保

来園者や公園施設使用の増による使用料収入の増加。

③多面的な収入確保

金融資産の運用益や寄付金の確保。

④支出の削減

LED化など施設改修、民間活用など多様な手段で支出を抑制。

(2) 運営手法

公園の機能を最大限発揮させ、集客・収益が図られるよう、民間活力の導入を検討

①公園運営のあり方

中長期的な視点から、事業者誘致、施設の設置・改修などの魅力づくりや収入の確保を行いつつ、公園全体を管理運営していくにあたって、民間活力を取り入れたうえで最適な手法のあり方について検討。

多様な料金体系やサービスの提供など、柔軟な運営の出来る体制づくり

理念の具現化方策、目標の設定、結果の評価など公共施設としての使命を果たすための運営の仕組みを検討

②PFI方式や土地貸付方法による施設整備

民間事業者による公園施設の設置など、多様な手段で公園の魅力づくりを行う。

(3) 参画型の公園運営

寄付や多様な活動、イベントの実施や出展など多様な手段で利用者が公園に関わる公園運営を実施。

①NPOとの協働

地域共生型公園として、NPOやボランティア団体の力も活用して公園を管理

②寄付の活用

持続可能な公園運営に資する個人寄付、企業協賛や企業連携の推進

太陽の塔の改修整備・運営、自然再生への協賛、万博遺産保全への協賛など

(4) 利用者サービスの向上、公園の魅力形成

①チケットセット料金の設定

複数施設の共通チケット、フリーパスなど多様な料金を設定

②オリジナルグッズの販売

大阪万博、太陽の塔など公園オリジナルのグッズの販売により魅力を増加

③開園・閉園時刻の検討

収支バランスの均衡を図りつつ、各施設の開園・閉園時刻を設定し、利用者サービスの向上を図る。

④予約システム

太陽の塔の予約システムなど、並ばずに入園・入館できる仕組みづくり。

別表（以下の項目などを記載）

施設毎の課題と取り組み

1) 緑地部分

①日本庭園

日本有数の規模を有するにもかかわらず、来訪者は自然文化園利用者の15%程度に留まる。茶室の活用を含め、さらなる集客が必要。

②自然文化園

- ・再生した森の維持保全と活用方策
- ・梅林、椿などの見所のあり方
- ・自然観察学習館を拠点とする自然学習のあり方

2) スポーツ施設

万博記念公園におけるスポーツ施設の種類、質、量のあり方（対象年齢、居住範囲）

①万博記念競技場（補助競技場〈運動広場〉を含む）

- ・吹田市立スタジアム（仮称）完成に伴う利用（収入）減。
- ・陸連第1種認定（平成29.3月更新）の取扱い。

②野球場

観覧席等の機能付加。

③パークゴルフ

公園施設としての活用・存置。

3) 文化施設

①太陽の塔

耐震補強と併せ、公園の顔としてどう活用していくか、内部公開のあり方を検討。

②EXPO'70パビリオン

太陽の塔と併せた集客の取り組み。

③大阪日本民芸館

特色ある施設だが、来館者が少ない。運営のあり方が課題。

④国立民族学博物館

他施設との連携策の検討。

4) 駐車場

- ・収支バランスを踏まえ、利用しやすい料金の検討。
- ・（仮称）吹田市立スタジアム、南側ゾーン活性化事業などの整備状況を踏まえたサイ
ン・誘導システムが必要。（繁忙期の駐車場確保）
- ・公共交通機関の利用促進策が必要。

5) イベント・広報

- ・5つの広場を活用したイベントの展開方策
- ・「食」文化など1年を通じた集客の仕組みづくり
- ・有料施設に相応しい広報のあり方